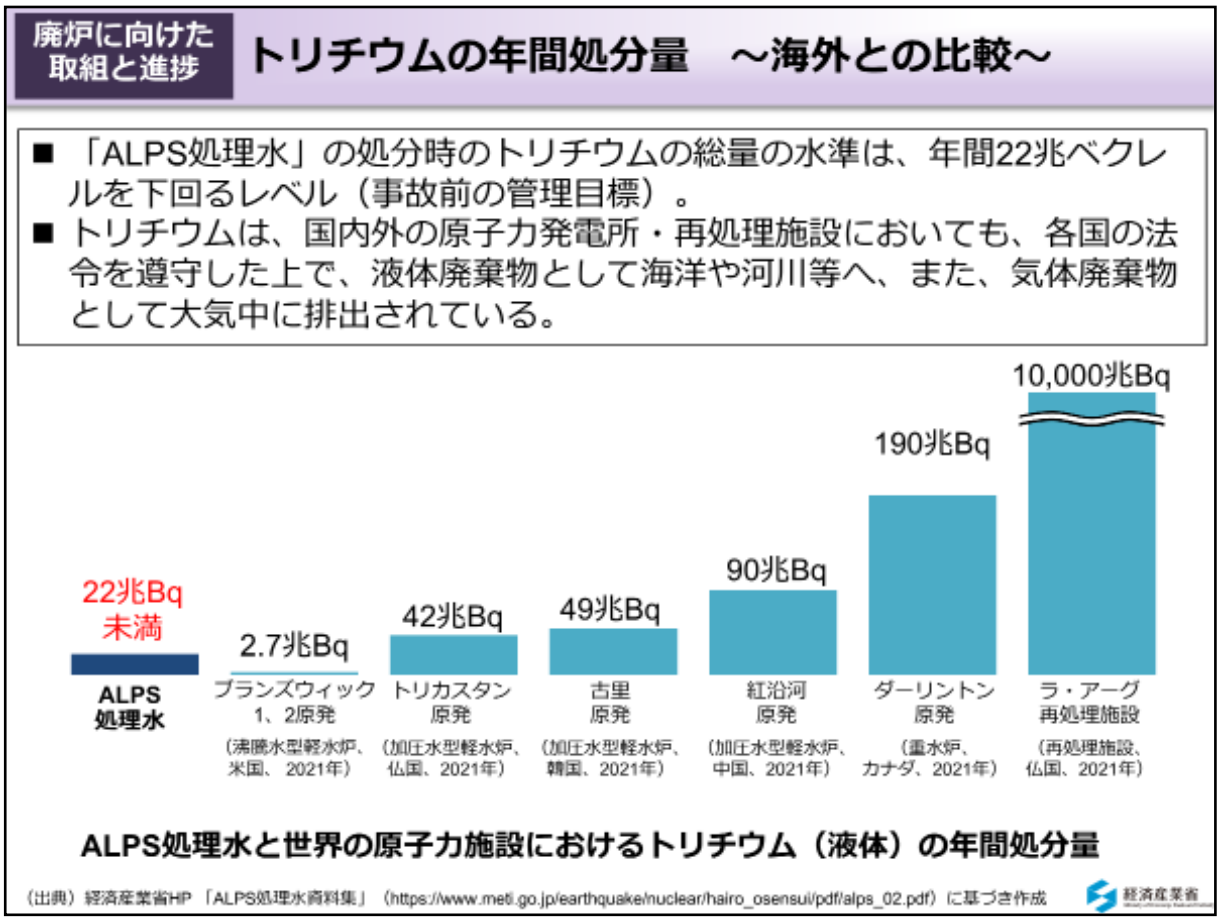

「ALPS処理水」を海洋放出するにあたり、放出するトリチウムの年間の総量は、事故前の東京電力福島第一原子力発電所の放出管理値（年間22兆Bq）を下回る水準とする方針です。

トリチウムは、国内外の原発・再処理施設においても発生しており、各国の法令を遵守した上で、液体廃棄物として海洋や河川等へ、また、換気等にともない大気中へ排出されています。

上のグラフにも示すように、「ALPS処理水」の処分時に放出するトリチウムの年間総量22兆Bq未満という量は、海外の多くの原子力発電所等からの放出量と比べても低い水準です。

本資料への収録日：2022年３月31日
改訂日：2025年３月31日